

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人恵明会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2
- (3) 設立認可年月日 昭和61年9月22日
- (4) 設立登記年月日 昭和61年9月26日
- (5) 役員及び評議員 記載省略

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	整形外科 松元病院	4410050 ^ 461	鹿児島県伊佐市大口里 491番地2	一般病床36床 療養病床36床 [医療保険36床]
診療所	松元クリニ ック	4410209 ^ 461	鹿児島県伊佐市大口里 494番地2	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションとどろ	鹿児島県伊佐市大口里491番地2	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月25日 令和4年度決算の決定

令和6年6月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 恵明会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

財 産 目 録

(令和6年 6月30日現在)

1. 資 産 額	993,592 千円
2. 負 債 額	96,220 千円
3. 純 資 産 額	897,372 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	299,734
B 固 定 資 産	693,858
C 資 産 合 計 (A+B)	993,592
D 負 債 合 計	96,220
E 純 資 産 (C-D)	897,372

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 恵明会  
所在地 鹿児島県伊佐市大口里 4 9 1 番地 2

※医療法人整理番号

## 貸借対照表

(令和6年 6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	299,734	<b>I 流動負債</b>	63,220
現金及び預金	121,382	買掛金	5,116
医業未収金	162,415	未払金	47,619
窓口未収金	7,552	未払法人税等	71
未収金	2	未払消費税等	210
有価証券	160	預り金	10,204
棚卸資産	7,783		
立替金	440		
<b>II 固定資産</b>	693,858		
1 有形固定資産	440,058		
建物	179,915		
建物付属設備	31,974		
構築物	6,902		
医療用機械備品	19,812	<b>II 固定負債</b>	33,000
その他の機械備品	18,087	長期借入金	33,000
車輛及び船舶	3,024		
少額資産	2,266		
土地	178,078		
2 無形固定資産	13,023		
ソフトウェア	12,687		
電話加入権	336		
3 その他の資産	240,777		
出資金	10		
投資有価証券	51,366		
保険積立金	51,087		
長期前払費用	114,919		
その他の固定資産	157		
看護学生委託	23,238		
		負債合計	96,220
		純資産の部	
		科目	金額
		<b>I 資本剰余金</b>	0
		<b>II 利益剰余金</b>	897,372
		1 その他利益剰余金	897,372
		設立等積立金	70,000
		当期末処分利益	827,372
		(うち当期純損失)	82,104
		<b>III 評価・換算差額等</b>	0
		純資産合計	897,372
資産合計	993,592	負債・純資産合計	993,592

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の系削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 恵明会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

損益計算書

(自 令和5年 7月 1日 至 令和6年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
( 医 業 損 益 計 算 )		
I 医 業 収 益		
医 業 収 益	1,183,501	1,183,501
II 医 業 費 用		
医 業 費 用	1,279,874	1,279,874
医 業 損 失		96,373
( 経 常 損 益 計 算 )		
III 医 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 収 益	1,763	
雑 収 入	12,956	14,719
IV 医 業 外 費 用		
支 払 利 息	136	136
経 常 損 失		81,790
( 純 損 益 計 算 )		
V 臨 時 収 益		
固 定 資 産 売 却 益	26	26
税 引 前 当 期 純 損 失		81,764
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	341	341
当 期 純 損 失		82,105
前 期 繰 越 利 益	909,477	909,477
当 期 未 処 分 利 益		827,372

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 恵明会

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	洲浜商 事有限会 社	鹿児島 県伊佐 市大口 里491 番地2	53,998	業務サ ービス	業務サ ービス	業務サ ービス	51,472	未収入 金	5,301

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人恵明会

理事長 松元 博美 殿

私は、医療法人恵明会の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月30日

医療法人恵明会

監事 宇都宮 弘一